

令和2年3月2日

南越前町長 岩倉光弘 様

南越前町環境審議会
会長 奥村充司

「南越前町環境基本計画」の見直し及び環境保全施策の取り組み
について（答申）

令和元年8月29日付け南建発第422号で当審議会に諮問された「南越前町環境基本計画」の見直し及び環境保全施策の取り組みについて慎重に審議を重ねた結果、添付のとおり成案をみましたので、この旨答申いたします。

なお、計画の推進、環境保全施策の取り組みにあたっては、町民が豊かな自然の中で生き生きと暮らし、環境にやさしい行動に取り組みながら環境を保全していくため、直近の町情勢を踏まえた下記の事項に十分配慮され、目標や方針の実現に取り組まれるよう要望します。

記

○廃棄物処理施設等に関する連携について

町内の産業廃棄物処理施設や古物商・金属くず商を営む事業所については、関係機関と連携して情報共有に努め、必要に応じて対象事業所への立入検査を実施されたい。

○新ごみ処理施設の運営について

新ごみ処理施設については、令和3年4月からの本格稼働に向けて、上野地係において建設工事を実施しているが、運営主体である南越清掃組合が関係集落と締結した公害防止協定に基づいた安全安心な運営を行うよう協働されたい。

○風力発電事業について

環境影響評価を要する事業計画が挙げた際には、本審議会に諮り、環境保全に資する検討に取り組まれたい。また、事業者に対して、町民への丁寧な説明責任を求められたい。